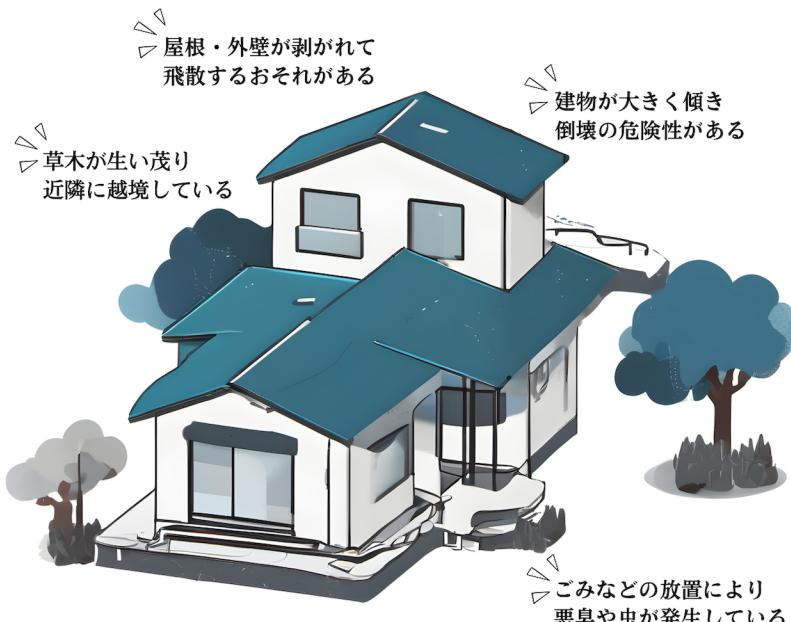


Sanjo Akiya Magazine

2024.01
vol.04



※画像はAIを用いた「管理不全空家」のイメージ

"空き家・空き地バンク"登録、成約が進んでいます！

空き家・空き地バンクは、皆様がお持ちの物件を掲載し、流通に結びつけるマッチングサービスです。

今年度はすでに82件の新規登録、23件もの成約（12/21現在）に結びついています。是非ご利用をお待ちしております。



WEBページ

編集後記

寒風の候、雪が降り積もる季節がやってきました。春に向け、物件の利活用の問い合わせも増えてきます。物件のご紹介から利活用まで、幅広いサポートをさせていただきますので、是非ご相談ください。

（23.12.21）

[制作・編集担当：空き家相談員 佐藤 芳和]

（お問い合わせ先）
三条市 空き家相談窓口

空き家特措法改正！ "管理不全空家"新設で、減免特例は対象外に。

2023年12月13日に改正空き家特措法が施行され、空き家の「活用拡大」「管理の確保」「特定空家の除却等」を3本柱に、様々な項目が新設されました。

今回は「管理不全空家」の新設についてご紹介します。これまで特定空家※とそれ以外の空家の2つに分けられていましたが、今回の改正により新たなカテゴリーとして「管理不全空家」が新設されました。管理が不十分のまま放置すると特定空家になりうる物件を対象としており、特定空家と同様に勧告を受けると、固定資産税の住宅用地特例（1/6等に減額）が解除される場合があります。空き家をご所有の方は、この機会に今後の活用・処分等を検討してみてはいかがでしょうか。

※特定空家：周囲に著しい悪影響を及ぼす空き家

築約100年の空き家・土蔵で空き家 de 結婚式を開催！

12/16、市内にある築約100年の旧三条物産倉庫を活用し、「空き家 de 結婚式」を開催しました。2階建ての土蔵を内包する木造の建物で覆った構造の本物件は、三条の特産品であった足袋を保管するための建物でしたが、(一社)燕三条空き家活用プロジェクトのサポート、物件の所有者である(株)sideの協力のもと、長らく使われていなかった物件の吹き抜けの土間空間や土蔵を結婚式の会場として飾り付け、約150人の方にお越し頂き、祝福の場として活用致しました。



0256-34-5435



kankyo@city.sanjo.niigata.jp